

平成30年8月5日

9号

おやまだ

小山田地区市民センター

TEL: 328-1001

ホームページアドレス

<http://oyamada3320.sakura.ne.jp>



表彰おめでとうございます

7月9日(月)に亀山市文化会館にて行われた、三重県自治会連合会総会において、自治行政並びに社会福祉功労者の表彰式が行われました。

日本赤十字社三重県支部長表彰

里中 俊雄 さん

小山田分団 敢闘賞 !!



7月15日(日)に行われた「第55回四日市市消防団・消防操法競技大会」の観戦に行ってきました。

この日も猛暑で、選手、観戦者とも汗だくになりながら声援を送っていました。

小山田分団は、昨年の初優勝に続きV2を目指しました。

結果は、惜しくも24チーム中4位でしたが、見事敢闘賞を受賞しました。

来年はリベンジを期待しています。

小山田分団のみなさん、お疲れ様でした。

地域マネージャー 藤江



イキイキ教室のご案内

9月19日(水)

対象: おおむね65歳以上の市民の方
会場: 小山田地区市民センター 2階会議室
時間: 10:00~11:30
持ち物: タオル・水分補給用の飲み物

問い合わせ: 健康づくり課 TEL: 354-8291



参加費: 無料
申込: 不要



※運動しやすい服装でお越しください

小山田地区タウンミーティングが開催されました

去る7月28日(土)、小山田地区市民センターにおきまして、市長が直接地域へ赴いて住民の声を、聴き、その声を市の施策へと反映し地域力の向上を図ることを趣旨とした「小山田地区タウンミーティング」が開催されました。台風12号が近付く中ではありましたが、会場には、約60人の市民のみなさまに参加いただき盛況のうちに終了いたしました。

市長から、「シティプロモーション～もっと四日市を好きになってもらうために～」と題した講演の後、小山田地区からは、「小山田地区の将来ビジョンについて」とテーマを出して、当地域の課題や将来像について市長と熱心に意見交換を行いました。また、小山田地区から、自主運行バスの運行を要求する要望書を市に提出するなど、中身の濃いタウンミーティングとなりました。

この度のタウンミーティングの開催にあたり、ご協力・ご参加いただきましたみなさまに心より感謝申し上げます。



小山田地区市民センター館長



小山田地区
市民センターに

新しい本の入荷と寄贈がありました

【一般図書】

- ・かがみの孤城/辻村 深月 ・ぼくは うみが みたくなりました/山下 久仁明
- ・素敵な日本人/東野 圭吾 ・デキる女には「ウラ」がある/柏木 理佳
- ・なぜ夫は何もしないのか なぜ妻は理由もなく怒るのか/高草木 陽光
- ・あるかしら書店/ヨシタケ シンスケ

【児童書】

- ・こねて のばして/ヨシタケ シンスケ ・なつねこ/かんの ゆうこ
- ・はるです はるのおおそうじ/小出 淡 ・とんとん とめてくださいな/小出 淡

【寄贈書】

- ・ヘルプマン！！取材記 vol.1/くさか 里樹



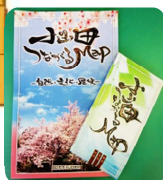
☆ 団体事務局（地区市民センター2階）の職員が変わりました ☆

事務局職員 矢田 ^{タケミ}武美 さん よろしくお願ひします



※ 業務時間 月曜日～金曜日 10時～16時（12時～13時は昼休みの為不在）

小山田つながる MAP のコーナー



おおくす

② 大樟・神明社

堂ヶ山町の神明社境内にそびえる大樟は、樹齢推定800年とも言われ、昭和34年3月25日、市の天然記念物になりました。

徳川五代将軍綱吉のころに社を創建、それ以来「ご神木」として神社と共に町民から崇敬されてきました。根まわりは22メートル、児童17人が両手を広げてやっと囲める、四日市最大の樟の木です。



「未来につなぐ相続登記」

相続登記をお忘れではありませんか？

不動産を相続した後、長期間相続登記をせず、放置しておく...

- ①相続人に、さらに相続が発生し相続人の確定が難しくなる。
- ②相続登記の手続費用が高額になる。
- ③不動産の売却やローンの手続がすぐにできない。
- ④不動産が適正に管理されず、荒地や空き家等が増え、環境が悪化する。

といった様々な問題が発生する可能性があります。

大切な不動産を次世代に引き継ぐため、相続登記の手続を進めましょう。

また、法務局では、相続手続を簡素化することを目的として、「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、戸籍などの書類を基に、法務局が法定相続人が誰であるのかを確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行するものです。相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻しや税務署での相続税の申告等、様々な相続手続でご利用いただけます。

「相続登記の手続」及び「法定相続情報証明制度」に関する詳細は法務局ホームページをご覧ください。

問い合わせ：津地方法務局四日市支局 TEL：059-353-2237

※専門家への依頼を検討されている方は司法書士にご相談ください。

市民税・県民税（第2期）の納期限は8月31日（金）です



平成30年7月豪雨災害の被災者にご支援をお願いします

西日本を中心に発生した豪雨災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けています。市民の皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。

【募金箱設置場所】

・各地区市民センター ・市役所1階 市民課 ・市役所3階 健康福祉課 ・市民窓口サービスセンター
問い合わせ：日本赤十字社四日市市地区 （健康福祉課内 TEL: 354-8109 FAX: 359-0288）



最近子どもが生まれた人、新婚の人、未婚で子育てに興味がある人など、ぜひご参加ください

日 程	内 容
第1回 9/2(日) 手話通訳有	「イクメンを超える！～人生100年時代を笑って生きる父親とは？～」 講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン 安藤 哲也さん どなたでも参加できます 会場：総合会館8階 視聴覚室
第2回 9/30(日)	男性保育士直伝！パパ友みんなで親子ふれあい遊び(※)
第3回 10/28(日)	パパ友と一緒に！パパッと簡単！パパが作る料理講座(※)
第4回 11/18(日)	夫婦De子育て NEXT: 人生100年時代の夫婦のパートナーシップ 講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン 林田 香織さん
第5回 12/16(日)	教えて！先輩マイスター ～マイスターのその後～(※)
第6回 1/20(日)	こんなときどうしたら？ こどもの緊急に備えよう！(※)
第7回 2/17(日)	受講内容の発表 これでキミも子育てマイスター！認定式

※ママ向け講座がある日

対 象：全7回講座に参加できる市内在住または在勤の男性

託 児：全日程で託児を実施します(満6か月～就学前まで。無料。要事前申込)

申 込：名前、住所、電話番号、託児の有無(お子様の名前と年齢)を電話、FAX、

Eメールまたは、ハガキでこども未来課まで(締切 8月24日まで)

市役所HP「父親の子育てマイスター制度」下部の「メールでお問い合わせ」
からも申込ができます

↓HPはこちらから↓



問い合わせ：こども未来課 〒510-0085 諏訪町2-2

TEL: 354-8069 FAX: 354-8061

E-mail: kodomomirai@city.yokkaichi.mie.jp